

川崎町立小・中学校タブレット活用のルールについて』 ～人・社会・未来とつながることのできる道具を上手に使うために～

川崎町教育委員会

川崎町立富岡中学校

令和3年 6月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを文房具の一つとして上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆さんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、便利だからこそ心配されることもたくさんあります。

そのため、川崎町立学校は、学校を通してあなたに貸し出すタブレットの『活用のルール』を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレット(学校で貸し出す川崎町のタブレット)を使う目的

あなたたち川崎町の子どもたちが、タブレットを文房具の一つとして活用し、自ら学習に取り組み、他者と協力し合って考え合い、話し合い、様々な課題を解決していく力を養うことが目的です。だから、自分の考えを友達に発表し合ったり、一緒に考え合ったりして、ものごとを創り上げること、興味・関心のあることについて調べること、課題に挑戦して自分の力を伸ばすことに大いに使ってください。

学習においてのみ使用し、学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信はしないようにしましょう。

2 タブレットを使うときに注意すること(これらはうちの人や個人のタブレットを使うときも同じく大切なことです)

紛失、盗難、落下、水濡れに十分気を付ける。

持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。

水を掛けたり、湿気の多いところでは使ったりしない。また、物が落ちてきそうな場所や人に踏まれそうな場所、日光が強く当たる場所や、ストーブ・ヒーターなどの暖房器具の近くには置かない。

タブレットの画面は、指(もしくは専用のペン)で触れるようにする。とがった物で触れたり、落書きしたり、磁石を付けるなどは故障の原因になるので気を付ける。

ラベルがはがれそうなときは先生に教える。

使うときは先生の指示に従って使い、何のためにタブレットを使って学習するのか、学習の目的を忘れずに取り組む。

3 保管の仕方

使用後は保管庫に丁寧に戻し、忘れず充電する。

4 健康のために(これらはうちの人や自分のタブレットを使うときも同じく大切なことです)

タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付ける。

30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませる。

5 人の気持ちを大切にす

相手を傷付けたり、嫌な思いをさせたりしない使い方を心掛ける。

6 安全な使用

インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にしたりすることができます。しかし、インターネット上にはあやしいサイトや不確かな情報もあります。あやしいサイトに入ってしまったときはタブレットを閉じ、すぐに先生に知らせること

自分のアカウントやパスワードを自分と保護者以外に絶対に教えない。(ただ、学校には万が一パスワードを忘れたときのために教えてください)。

川崎町があなたに貸したタブレットを使って学習をするときは学校から与えられたアカウントを使うようにする。

wifi に接続するときは学校や学校で許可した公共施設(博物館や美術館など)等の wifi に接続する。

7 個人情報など

学校からあなたに貸したタブレットをあなた以外の人に貸したり使わせたりしない。

自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、画像、動画など)はインターネット上に絶対に公開しない。顔が写った写真も個人情報です。

インターネット上に相手を傷付けたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。

8 カメラでの撮影

学校であらかじめ許可している使用目的(学習)以外で、カメラは使わない。

カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらう。

9 データの保存

タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学校で先生からあらかじめ許可が出ているものを保存する。

10 不具合や故障

タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、故障、紛失したときはすぐに先生に連絡する。

11 使用の制限

「タブレット活用のルール」が守れないときは、学校からあなたに貸したタブレットを使うことはできなくなります。ルールを守って使しましょう。

川崎町立 _____ 学校

_____ 年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____